

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【緒方直之君登壇】

○緒方直之君 皆さん、こんにちは。自民議連の緒方直之でございます。今次定例会におきましてラストの登壇者として一般質問の機会を与えていただき、中本議長、沖井副議長をはじめ、先輩、同僚議員各位に感謝を申し上げます。

また、本日の傍聴には、学生さんや友人、人生の先輩方に加え、私の高校時代の担任の先生にもお越しいただきました。落ちこぼれだった私をいつまでも気にかけていただけることをありがたく思うとともに、恩師の前で少しでもいいところをお見せできるようしっかりと質問してまいりますので、当局におかれては明快な答弁をお願いし、早速質問に入ります。

質問の第1は、高度医療・人材育成拠点構想についてお伺いします。

新病院の建設については、地元議員として、期待と不安が入り交じった気持ちであります。今日は、ぜひこのプロジェクトを成功させてもらいたいという強い思いから、少し踏み込んだ提案をさせていただきます。

県立広島病院の赤字の積み重ねである累積欠損金は、令和4年度末時点で約190億円となっております。この値は、全国の公的医療機関の中でも、極めて厳しい状況であり、まずは、安定的に利益が確保できる体制を整えた上で、この縮減を図っていく必要があります。

しかし、一般的な病院の収支構造として、支出の約5割を占める人件費は、法令上の定めもあり容易に削減することができず、これによる収支改善の効果はあまり見込めないと思います。

したがって、収支改善のためには、収入面でのこ入れが必須と言えますが、県立広島病院はあまり収益力が高いとは言えません。例えば、現在の県立広島病院は700床で令和4年度の医業収益が約232億円ですが、ほぼ同じ規模の静岡県立総合病院は、304億円と広島病院より約72億円も多く、また、加古川中央市民病院は、病床規模では広島病院より100床少ない600床でありながら、医業収益が284億円と、県立広島病院を50億円以上上回っている状況となっております。経営改善のためには、診療科ごとの収支を把握しながら、採算が取りづらい政策医療の収支をカバーする診療分野が必要だと考えます。

現在、民間病院も厳しい経営環境に置かれる中、私大医学部の雄とも言える、慶応義塾大学病院は、昨年5月から、美容外科などの自由診療の提供を開始しました。最初は、病院内でも、美容医療を始めることに対する批判はあったようですが、初期投資も少なく、病院の新たな収益源として大きく期待されております。また、長野県の公立病院である伊那中央病院では、平成23年から美容外科を設置して、年間5,000人を超える外来患者を受け入れています。

新病院の経営改善が喫緊の課題の中、今の対応で解決が難しいのであるならば、こうした自由診療の提供を検討していくことも視野に入れるべきではないかと考えます。もちろん、公的医療機関が、これらの自由診療を提供することについては、新病院の目的との整合性に対する指摘や、政策医療への資源配分が不十分になることなどへの懸念はあると思います。

しかしながら、新病院の経営が行き詰まったときに、その赤字は、最終的には県民の負担

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

となることを忘れてはいけません。ここを抜きにしてこれまでの常識だけで決めてはいけないと思います。こうした点を踏まえると、新病院の目的との整合を図りつつ、医療資源の配分のバランスを考え、経営改善の効果も期待できる自由診療の導入の是非を検討する価値は十分にあるのではないのでしょうか。

そして、もう1点、基本構想に掲げている、全国トップレベルの医療提供をどのように実現するかということも重要な課題です。

医療提供の水準を高めていくことを、全ての診療科で同時に進めていくことができれば、それに勝るものはありませんが、まずは、その中でも特にこの病院はこの分野で抜きん出ているという特色を持つことも大事であり、全国的に見ると、例えば、心臓血管外科なら大阪大学医学部附属病院、ロボット手術なら東京医科大学病院、救急医療なら湘南鎌倉総合病院などといったように、特定の診療領域でもどこにも負けない強みをつくり、広くアピールしていくべきではないのでしょうか。

その中で、新病院においては、特に小児医療の分野でその強みを見いだしていくべきではないかと考えます。私は過去の一般質問でも、広域的にカバーできる場所に小児救命救急センターを設置することで、県民の安心度が高まると申し上げました。この救急に限らず、小児医療全般をどこにも負けない新病院の強みとすることで、子育てしやすい広島県という県全体のイメージ向上にもつながるのではないかと思いますし、何より今回、知事が強調されている子育てのベースには、こうした環境が整備されていることを周知することも必要ではないのでしょうか。

そこで、まず、既成概念や前提条件にとらわれることなく、新法人の経営改善に向けて、自由診療の提供を検討してはどうかということ、そして、全てにおいて最高レベルの医療提供体制を目指すという理念は理解しますが、その中でも、特に何々に強い新病院というものを掲げ、県民のみならず日本中から注目される病院を目指すべきだと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

質問の第2は、武道館の設置に向けた検討と武道教育の振興について、2点お伺いします。

まず、武道館の設置に向けた検討についてです。

広島市の調査によると、中学校における部員数は、剣道では最も多かった995人から令和4年に437人まで減少し、柔道では、262人から66人にまで減っている状況であります。有識者からは、市内8区のスポーツセンターにおけるハード面の不足を指摘する声や、中国5県で唯一武道館が設置されていないことによって、幅広い年齢層で一緒に活動できるような場所がないという指摘もありました。

現在、グリーンアリーナの敷地内には、武道場が設置されていますが、柔道や剣道以外にも様々な用途で活用され、武道家たちの聖地とはなり得ていない実情があります。また、例えば弓道では、的までの距離が60メートルとなる遠的種目ができる施設にはなっておらず、全国大会の開催が困難な状況もあります。他県の団体からは、広島にそうした施設があれば開催で

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

きるのという声も届いているそうです。

広島に武道館を望む声は、これまでも各競技団体から強く出ていたものの、横のつながりが十分でなかったためか、行政にはなかなかその熱い思いが届いていなかったように思います。

しかしながら、こうした状況を背景に、種目の枠を超え、柔道、剣道、弓道などの各競技団体が一致団結し、広島県に武道館を設立することを求め、活動を開始しました。もちろん、今日明日に、とんとん拍子で武道館の設置に向けた議論が進んでいくわけではないと思いますが、こうした声を受け、新たな武道館の建設に向けた協議をしていく意義は大いにあると感じています。

広く国内を見渡してみると、既に全国38都県で、県などが設置する武道館があります。現在の武道場設置者でもあり、また、武道館が県内の競技者に与えるであろう影響を鑑みると、県としても、広島市と一緒に検討を進めるべきではないかと考えます。

そこで、柔道や剣道の競技人口の減少を食い止め、青少年の健全育成につながる武道の振興を図るため、各競技団体が待望する広島の武道館の設置に向けて、広島市とも連携を図りながら検討を進めていく意義があると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、武道教育の現状と今後の取組についてお伺いします。

私はこれまで、平成19年と平成22年の定例会で2回にわたって、武道教育の必要性を訴えてまいりました。当時の関教育長や榎田教育長からは、指導体制の充実に努めていくなどの御答弁をいただいたところでありますが、あれから15年がたった今、全くと言っていいほど進展がないと感じております。そもそも現状を確認しようと思っても、平成31年度を最後に、武道採択の状況調査すら行われておらず、これでは過去に御答弁いただいたような取組が進められておらず、なぜ調査すらやめてしまったのか、非常に残念であります。

当然のことながら、今、子供に対する体罰等は禁止されていますが、私が子供のころは先生にたたかれたりもしながら成長したものであります。あの痛みは今でも心のどこかに残っており、これは生き物としての人が生きていく上で必要不可欠なものではないかと思うのです。では、今の子供たちに、生きていく上での痛みというものをどうやってリアルに教えることができるのでしょうか。

今回で3回目の訴えになりますが、私は武道もその一助になると信じています。礼に始まり礼に終わる武道から学ぶものは、身体的な苦痛だけではなく、自分が感じる痛みを通じて、他者のそれを理解することにつながり、結果として、相手を慈しむことや礼節、思いやりなどを学ぶことに通じると考えます。

また、武道では、痛みを避けるのではなく、痛みと共にあるということを受け入れることも必要となります。現代社会を生きていく若者にとって、困難やストレスに立ち向かう上でも非常に大切な気づきを得ることができるのではないのでしょうか。強さと優しさを兼ね備えたひろしまっ子育成にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、現在、子供たちに生きる上で必要となる痛みをどうやって指導しているのか、お

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

伺います。また、その痛みを知る上で有益と思われる武道教育の現状をどのように捉え、今後どうしていこうと思うのか、3回目にもなりますので、教育長のより具体的に突っ込んだ答弁をお願いします。

質問の第3は、アーバンスポーツの今後の取組についてお伺いします。

今次定例会に提出されている令和7年度当初予算案では、「URBAN FUTURE S HIROSHIMA」の開催経費が計上されています。スケートボード、BMX、パルクールなどの種目で、日本を代表する選手が参加される予定と聞いており、大変楽しみにしています。

思い返すと、平成30年に日本初のF I S Eが広島で開催された直後の6月定例会で、湯崎知事はその提案理由説明において、広島がアーバンスポーツの聖地となっていくよう、中長期的な視点に立った取組を検討していくとの発言をされました。聖地という言葉は重く、今でも脳裏に焼きついています。

一方で報道によれば、本県と同じく聖地を目指している岡山県が、その実施率を見ると、全国第3位にランクインするとともに、四国の高知県が第1位となっており、日本初の世界大会を開催したにもかかわらず、本県は中四国のこれらの県の後塵を拝している状況であります。他の自治体に先んずるなど、目のつけどころはよかったと思いますが、果たしてこのままで、広島は聖地になるのだろうかと心配している若者もいるかもしれません。

とりわけアーバンスポーツは競技者の年齢層が若く、この活性化に取り組むことで、若者の県外流出対策にも寄与するのではないかと考えます。実際に、あのF I S Eのときの来場者は約5割が20歳代以下でありました。

こうした中で、アーバンスポーツの聖地化に向けた取組を進める上では、まずは、当事者である若者視点の取組を進めるべきだと考えます。例えば、茨城県笠間市では、ムラサキスポーツというスポーツ用品販売会社とタッグを組んで、都市公園内に国内最大級のスケートパークを設置しました。設計段階から指定管理者の候補として同社を選定し、官民が連携しながら、競技者の視点を取り入れた施設を考え、上級者向けの本格的なパークである一方、初心者でも楽しめるエリアも用意されています。果たしてこれまで県はどれくらいの競技者から実際に話を聞き、ニーズを捉え、対応してきたのでしょうか。

今回の「URBAN FUTURE S HIROSHIMA」大会を、ぜひ成功させていただきたいと考えるところですが、実際に観戦した若者が競技を始めてみようと思ったとしても、パーク施設や競技者のコミュニティが県内になれば、単発の興行としての意味しなくなってしまうと思います。県内では、少しずつエリア整備がされていますが、さらに、世界に誇れる施設の整備や、選手の育成拠点となるアーバンスポーツアカデミーの設置に向けた取組を進めていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、アーバンスポーツの振興に向けて、今春開催される「URBAN FUTURE S HIROSHIMA」をどのような目的で開催支援するのか、お伺いします。

あわせて、引き続き、広島県はアーバンスポーツの聖地を目指すのかどうか、もし目指す

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

のであれば、その実現に向けて、若者の視点を取り入れた戦略的なロードマップを描きながら取組を進める必要があると考えますが、今後、どのように取組を進めていかれるのか、知事の御所見をお伺いします。

質問の第4は、災害時における民間施設の活用についてお伺いします。

いきなりですが、昨年12月、男子ゴルフの国内ツアーで、広島県出身の金谷拓実プロが初めて賞金王に輝きました。最終戦で大逆転をして、賞金王を獲得するというドラマチックな展開もあり、とても感動したとともに、今後の活躍を願うばかりです。本県はこれまでに、岡本綾子さん、倉本昌弘さんなど多くの有名プレーヤーを輩出するゴルフ県であり、今後さらに優秀なプレーヤーが育っていくことを期待しています。

ゴルフの魅力については、別の機会に譲りたいと思いますが、今回は、災害発生時におけるゴルフ場の活用についてお伺いします。

ゴルフ場は御存じのとおり、いざというときにはヘリコプターの離発着や物資の保管も行える広大な敷地を有し、また、くつろげるクラブハウスや浴場なども整備してあるところが多く、実際、昨年の能登半島地震では発災当日に相当数の人がゴルフ場に避難し、クラブハウスを開放した事例や、周辺地域が断水したため、給水所として被災者を支援したゴルフ場もあったそうです。また、平成30年7月の西日本豪雨の際、三原市にあるゴルフ場では、市内全域で長時間の断水が発生する中、地元住民への入浴支援を約3か月間、延べ500人へ実施したと伺っています。

こうしたゴルフ場の持つ特性を生かし、今後また災害が起きたときには地域の方々に寄り添える施設として、県も後押しをしてはいかがでしょうか。

さらに、ゴルフ場は、県境付近にも多く所在していることから、災害対応における広域連携という観点からも効果的であり、近隣県と調整を行うことで、県境をまたいだ被災者の受入れも可能になるのではないかと考えます。実際、関西広域連合と関西ゴルフ連盟等では、ゴルフ場施設を活用した支援について、災害協定を締結し、いざというときのクラブハウスの開放、飲料水、食事場所の提供、臨時ヘリポートの設置、緊急車両の駐車場利用を行うこととしています。

本県では、令和7年4月から、鳥取県と連携して防災情報システムの共同運用を開始するなど、他県との連携を図っているところでありますが、災害対応に係る広域的な連携を進めていくためにも、ゴルフ場からの協力も得て、広域避難体制の構築なども積極的に考えてよいのではないのでしょうか。

そこで、避難時の生活環境の改善の観点から、ゴルフ場を災害時における避難場所として活用するメリットをどのように認識しているか、知事の御所見をお伺いします。

また、関係団体などと連携し、民間施設の緊急時の活用に向けた調整を進め、協定締結などを推進すべきと考えますが、併せて知事の御所見をお伺いします。

質問の第5は、若者の県外流出とグローバル人材育成のバランスについて、2点お伺いし

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ます。

まず、1点目は、グローバル人材の育成に向けた支援についてお伺いします。

今春、鳴り物入りで6年前に開校した広島叡智学園から初めての卒業生が誕生します。当校で学んだ生徒たちの活躍を願うばかりで、全員の進路が確定するのはこれからのようですが、知人からは、その多くが県外や海外に進学されると聞いています。

若者の転出超過が大きな課題となっている本県では、県は、若者の県外への転出を防ぎたいのか、どっちなのだという声も聞こえてきそうですが、言うまでもなく教育には様々な役割があり、大事なはそのバランスです。

振り返ると、叡智学園の名前すら決まっていなかった頃、仮称であったグローバルリーダー育成校という名前のとおり、我々は、グローバルに活躍する人材を育成するための議論を行っていました。これは全国896の自治体が消滅する可能性があるとして全国の自治体に衝撃を与えた、いわゆる増田レポートが発表された時期と重なり、もちろんその頃にも県外に出て行く若者は多くいましたが、その当時には、現在ほど転出超過対策は議論されていなかったように思います。

反対に、今はどうでしょうか。若者減少については、令和7年度に全23事業、98.5億円の予算を計上して、抜本的な対策を講じることとされていますが、片や、グローバル人材の育成に係る取組においては大きな進展はなく、その時々で取組の濃淡が偏り過ぎているのではないかと思うのであります。

現在、学生が海外へ進学する場合、その学費は、例えばカリフォルニア大学で約632万円、イギリスのオックスフォード大学で約465万円など、国内大学に比べてはるかに高額な上に、そこに渡航費や現地での生活費などを含めると、円安の今、さらに多額の費用がかかると聞いています。せっかく中学、高校を叡智学園という公立校で、質の高いバカロレア教育を受けることができたとしても、その後にかかる費用があまりに高額になることを本県はどこまで把握していたのでしょうか。

もちろん、叡智学園だけ特別扱いしてほしいということではありませんが、海外に進学できるという志を持って入学した生徒に対して、はしごを外すようなことがあってはいけません。県ではこれまでも、県内高校生の海外留学を促進するための取組を行っておりますが、県立学校における海外への短期留学者数は、コロナ禍前の3分の1程度しか回復しておらず、長期留学者も低い水準で推移している状況で、広島県の将来を担う若者への後押しを検討することも必要ではないでしょうか。

そこで、県としてグローバル人材育成を推進することの重要性の認識はあの頃と変わっていないのか、もし変わっていないとするならば、こういった厳しい状況の中で、海外大学への進学を志す県内の高校生等に対して、何らかの支援が必要ではないかと考えますが、教育長の御所見をお伺いします。

2点目は、広島を愛する気持ちを育む教育についてお伺いします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

今次定例会の中で、知事からは、若者減少対策にオール広島で継続的に取り組んでいくとの答弁がありました。

私は結局、若者減少対策には、青少年時代にどれだけ地域への愛着を育むことができたかということも大きく関係すると思います。そんな私自身も一度県外に転出しましたが、やはりふるさと広島が好きで帰ってきました。そこで、広島学とも言うべきふるさと教育の必要性について言及したいと思いますが、まずは、改めて広島の魅力を少し早口ですが、一気にお伝えしたいと思います。

何より広島は、大変住みやすく、海も近く、スキーも楽しめるなど、都市と自然の近接性があります。夏には小イワシ、冬にはカキに代表される、瀬戸内のおいしい魚介類も多く楽しむことができます。広島レモンにネーブルオレンジ、クワイや汁なし担々麺、アナゴ飯、三原のタコもありますし、県民のソウルフードであるお好み焼きは、尾道や府中、三次、庄原など、県内各地でそれぞれの味を楽しむことができます。幻の和牛と言われる比婆牛をはじめ、おいしい和牛も大きな魅力です。

また、カーブやサンフレッチェ、ドラゴンフライズなどプロスポーツをはじめ、多くの地域スポーツも行われていますし、生涯スポーツの代表格であるゴルフ場も約50か所あります。

観光では、世界遺産を2つ有する県でもあり、宮島はもとより大小様々な島が織りなす瀬戸内の多島美、県土の72%を占める木々や山々の美しい風景、そして、ユネスコの無形文化遺産である壬生の花田植や海外でも絶賛された有名な広島神楽もあります。ウサギ島と呼ばれ海外観光客からも人気の大久野島、しまなみ海道サイクリングルート、帝釈峡、鞆の浦、大和ミュージアムなどもあります。

産業も、鉄鋼業や自動車製造業などの重厚長大なものに加え、もしかしたら今後、世界に冠たるユニコーン企業も生まれるかもしれません。また、大人になれば、西条の日本酒、三次や世羅のおいしいワインもあります。

イベントでは、ひろしまフラワーフェスティバルやとうかさん、三原のやっさ祭り、今年は世界バラ会議やインターハイの開会式もありますし、先ほど質問したアーバンスポーツの全国大会も開催される予定です。

いかがでしょうか。まだまだお伝えし切れないたくさんの魅力がある、本当にすばらしい県だと思います。

また、先日は、私の地元の小学校が、広島の偉人を学んで発表する授業を行いました。武家茶道を興し、縮景園を作庭したことでも知られる上田宗箇、広島に愛されその葬儀には約3万人が訪れたという、最後の広島藩主である浅野長勲、戦後の復興のために広島平和記念都市建設法の制定に力を尽くした浜井信三、広島出身初の総理大臣である加藤友三郎、永久磁石として使われる新K S鋼を発見した増本 量、日米和親条約の締結に貢献した阿部正弘など、知らなかったことも多く、私自身も、広島を改めて誇りに思う機会となりました。

今申し上げたような、広島のすばらしさ、歴史、偉人などを小学校から高校段階までしっ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

かりと教育したらどうなるでしょうか。今以上に広島を思う子に育つと思いますし、たとえ将来的に広島を離れても、あるいは、県内で地域社会の担い手となる道を選んだとしても、広島を愛し、広島の応援団になってくれると思います。

そこで、単発で広島のよさを伝えるのではなく、幼少期からふるさとを思う気持ちを育む重層的な教育がこれまで以上に必要だと考えますが、現在、広島県では、例えば、今申し上げた偉人の教育も含め、広島を愛する子供たちを育てる教育にどのように取り組んでいるのか、そして、その効果をどのように評価しているのか、教育長にお伺いします。

質問の最後は、次年度の予算編成及び県政運営についてお伺いします。

今次定例会においては、これまで15名の議員が様々な観点から県行政についての質疑を行い、活発な議論が行われてきました。なるほどという意見もあったと思いますし、その全てを実現してくださいとは申しませんが、何かしら県政の中に反映させてほしいと思うのは私だけではないと思います。

これまで湯崎知事は、15年もの長きにわたり県政を担ってこられ、多くの課題に相対し、4期目も最後の年を迎えられました。岸田文雄前総理が内閣総理大臣としての務めを終えられた後、リーダーは孤独な立場で様々な物事を決めていかなければならないと言われていましたが、湯崎知事も同じような思いで、これまでの職務に向き合ってこられたのではないかとお察しします。

そして、長期だからこそ、いま一度、県民の声により真摯に向き合い、その思いに寄り添い、県政を分かりやすい形で伝えていく必要があるのではないのでしょうか。就任当時、知事は県内各地をくまなく回る湯崎英彦の宝探しなどをされていましたが、新型コロナの影響もあってか、今ではなかなかそういった機会もないのではないかと思います。

こうした県民の声に向き合う方法の一つとして、住民参加型の予算編成、いわゆるパーティシパトリー・バジェットティングと呼ばれる取組があります。平たく言えば、住民が直接、自治体の予算編成に参画する仕組みであるとされており、例えば、アーバンスポーツを行う若者たちに自らが望む取組を提案してもらい、それを予算案に直接反映させるものであります。県民の声に耳を傾け、みんなでふるさと広島を盛り上げていく仕組みづくりの在り方を考えるヒントになるのではないのでしょうか。

今、私が質問しているこのときも、広島の畑を耕す人がいます。瀬戸内の魚を育てる人がいます。工場で汗を流す若者もいれば、金利上昇に頭を悩ます企業経営者もいます。昨日産まれた赤ちゃんもいれば、リタイアして地域社会活動に取り組むプラチナ世代の方もいます。練習に励むスポーツ選手もいれば、平和文化活動に取り組む方もいます。そして、今の広島に満足している方もいれば、そうでない方もおられるでしょう。我々もこうした方々の代表であり、共に広島づくりに取り組む県民に、県政運営の方向性や施策をしっかりと伝えていくことが必要ではないのでしょうか。

そこで、まず、次年度予算の目玉とも言える広島県から若者流出を抑制することを目指すの



※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

であれば、県政のリーダーである知事自身が先頭に立って、高校生や大学生などの若者世代に直接刺さるような訴えをしていく必要があると考えますが、今後の県政運営にける知事の思いとともに、若者にも分かりやすく伝わるようなメッセージをお伺いします。

そして最後に、今次定例会では、新病院の建設、平和問題、農業政策、教育問題、少子化対策、人手不足や社会資本整備など、各議員から令和7年度の予算編成に係る様々な質疑がありましたが、これまでの質疑で感じた知事の率直な思いを踏まえて、令和7年度の県政運営について、新年度に向けての改めての決意をお伺いしまして、私の質問を終わります。面白い事もなき世を面白く、住みなすものは心なりけり。御静聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、高度医療・人材育成拠点構想の御質問についてお答え申し上げます。

新病院につきましては、これまで地域医療構想や総務省の公立病院経営強化ガイドラインに基づき、整備を進めてまいりました。

新病院が求められる役割を果たす上で、安定的な経営基盤を確立することが重要である一方で、保険医療機関は、公的価格である診療報酬により運営され、物価高騰等の影響を価格転嫁できないという構造的な問題があると認識しており、新法人での財務体質強化に加えて、引き続き、国に対しても収益確保等に関して必要な要望を行ってまいりたいと考えております。

自由診療の実施につきましては、新病院は民間医療機関が比較的多い広島都市圏に立地することとなるため、周囲の民間医療機関との役割分担や国の医療政策の方向性等も十分に踏まえながら、先行事例に関する情報も参考に、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、新病院の特筆すべき点といたしましては、小児医療機能の充実があり、24時間365日体制であらゆる小児救急患者に対応する、中国地方初のER機能を有する小児救命救急センター、子供専用の集中治療室であるPICU、子供の心の問題に対応する児童・思春期病床等を整備し、広島県の子供病院としての役割を担い、子供を守る医療に注力いたします。

さらに、救急搬送困難事例が増加していることを踏まえ、全国トップレベルの救急搬送の受入れに加え、地域の医療機関との連携強化を図ることで実現する断らない救急、最先端の集学的治療を行うがん医療センター、都市部から中山間、島嶼部まで幅広い医療を経験できる広島県ならではの研修環境等、これまで官学民で築いてまいりましたオール広島の連携体制の強みも生かし、県民の皆様だけでなく、医療従事者にとっても魅力的な病院を目指してまいります。

引き続き、医療を取り巻く状況変化等を踏まえながら、財務計画や整備計画の精緻化を図り、県民の皆様の信頼に応える新たな基幹病院の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、アーバンスポーツの今後の取組についてでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

アーバンスポーツは、若者を中心に高い集客力があり、スポーツの枠を超え、観光、地域経済の活性化にもつながるものと認識しております。

このため、県におきましては、広島がアーバンスポーツの聖地として国内外に認知されるためには、国内のトップアスリートが集まる大会の誘致や、選手の育成・強化と、裾野の拡大が特に重要であると考え、取組を進めているところでございます。

まず、大会の誘致につきましては、県民の皆様をはじめとする多くの方々に、アーバンスポーツの魅力や迫力を体感していただくことに加え、広島の食や観光なども楽しんでいただくために、BMXフリースタイルやパルクールなどの国内トップレベルの大会が同時開催される「URBAN FUTURES HIROSHIMA」を誘致し、支援することといたしました。

こうした大会の開催を通じて、アーバンスポーツへの興味、関心を一層高めるとともに、県内外から多くの方々に来場していただくことにより、地域経済の活性化や、広島の魅力発信につなげてまいります。

また、今年は被爆・終戦 80 年という節目の年であり、トップアスリートが原爆死没者慰霊碑を訪れ、献花することなどを通じて、平和への願いを発信してまいります。

次に、選手の育成・強化と裾野の拡大につきましては、アーバンスポーツ選手をはじめとする若者の視点を取り入れながら、全国トップレベルの指導者による指導を実施している競技団体と連携した取組を進めているところでございます。具体的には、日本体操協会が、全国のパルクールのジュニア及びキッズ選手を集め、広島市で実施している合同練習や合宿を支援し、令和6年には、パルクールジュニア世界選手権で優勝する選手を輩出いたしました。

今後とも、若者の視点を取り入れながら、全国トップレベルの指導者による指導を受ける機会の確保に向けまして、競技団体と連携した取組を強化し、将来のアカデミーの誘致にもつなげてまいりたいと考えております。

県といたしましては、引き続き、広島がアーバンスポーツの聖地となるよう、関係機関とも連携しながら、取組を進めてまいります。

次に、災害時における民間施設の活用についてでございます。

災害発生時には、人命救助や被災者支援などにおきまして、多くの施設を活用する必要がありますことから、自治体が保有する施設だけではなく民間が保有する施設を含め、地域の施設を平時から把握し、有効活用するための取組を進めることが重要であると認識しております。

このため、本県におきましては、救援物資の保管場所確保のための民間倉庫の活用や、帰宅困難者支援のためのコンビニエンスストアの活用など、様々な場面を想定し、災害発生時の施設活用が円滑に行われるよう、民間企業や団体等との協定締結などを進めているところでございます。

広大な敷地や駐車場、クラブハウスなどを保有しているゴルフ場につきましては、自衛隊などの救援部隊等の受入れや、ヘリコプターの緊急離着陸場、被災者への飲料水の供給や入浴

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

支援などに幅広く活用できるものと考えております。また、中国地方各地に所在しており、県境をまたいだ被災者の受入れなど広域的な活用も可能であることから、他の4県にも呼びかけ、一般財団法人中国ゴルフ連盟との協定締結に向けた協議を進めているところでございます。

引き続き、ゴルフ場をはじめとした民間施設の災害時の活用に向けた協定締結など、関係団体等との連携強化に取り組んでまいります。

次に、次年度の予算編成及び県政運営についてお答え申し上げます。

令和7年度につきましては、将来にわたって本県が活力を維持し、持続可能な未来を切り開いていくため、これまでの取組やその成果を基盤に限られた経営資源を有効に活用して施策の選択と集中を徹底した上で、人口減少対策、人手不足対策、AI活用をリードする取組、観光のさらなる振興、被爆・終戦80年における平和の取組に重点的に取り組むこととし、これらを施策の柱とした令和7年度当初予算案を取りまとめたところでございます。

とりわけ、若年層を中心とした転出超過につきましては、長年にわたる県政の最重要課題の一つであるとの認識の下、今年度、若者減少・人手不足対策プロジェクト・チームを中心に若年層の社会減少要因調査を実施し、ウェブモニターに加え、企業の従業者、県人会や県内大学などの同窓会の会員の皆様にも御協力いただきながら、約2万人の若者にアンケートやインタビューを行うとともに、それらの結果、分析等を踏まえ、全庁を挙げて施策の再構築を進め、今般の若者減少対策として取りまとめたところでございます。

若者減少対策につきましては、若者の未来を切り開くをテーマとして掲げて、県内企業や大学等の認知向上の後押し、魅力的な産業の集積や職場環境整備の支援、地域の魅力及び暮らしやすさの向上を施策の柱として、取組を推進していくこととしております。

こうした、若者減少につきましては、県のみならず、市町、産業界共通の課題であることから、市町と県とが一体となってそれぞれの強みを生かしながら実効性の高い施策の創出を目指していくほか、企業の垣根を越えて、魅力的な働き方を創出するために活動を開始した企業ネットワークHATAfulとも連携するなど、若者の定着、回帰に向けて、オール広島で取り組んでまいります。

本県におきましては、若者を中心とする転出超過が続いておりますが、広島には、先ほど議員が大変早口で御紹介いただいたように、たくさんの魅力がございます。ものづくりの技術・技能を生かした多様な産業、あるいは世界トップレベルの技術やトップシェアを誇るオンリーワン、ナンバーワン企業、多彩な学問分野・領域について学ぶことができる大学や短期大学、また、広島市や福山市などの都市機能と瀬戸内海や中国山地などの多様で豊かな自然の魅力の両方を、短時間の移動で楽しむことができる環境などもございます。

しかしながら、こうした広島が持つポテンシャルが若者の皆さんに十分に伝わっていないため、こうした魅力について、しっかりと届けてまいりたいと考えております。

また、成長志向の若者を引きつける産業の集積や若者目線のまちづくりなど、まだまだ取り組むべき課題もございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

このため、ひろしまユニコーン10プロジェクトをはじめとするスタートアップ支援や、ひろしまAI部によるAIを活用した社会課題の解決、広島都心会議が行う若者の声を生かした魅力的な都心空間の創出に向けた検討、中山間地域で活躍するチーム500登録者の取組などに、若者の皆さんにも参加いただき、やりたいことに挑戦できる、自分の希望する暮らしが実現できる広島を若者のみなさんと共に創り上げてまいりたいと考えております。

最後に、今次定例会におきましては、これまでの御審議の中で、若者減少対策、少子化対策のほか、高度医療・人材育成拠点や社会資本整備など、多岐にわたり御意見や御指摘を頂き、県勢のさらなる発展に向けて、率直かつ建設的な議論ができてきたと受け止めております。

令和7年度におきましても、引き続き、県議会をはじめ、県民や事業者等の皆様の御理解と共感を得ながら、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる様々な取組を強力に押し進めることで、将来にわたって、広島に生まれ、育ち、住み、働いてよかったと心から思える広島県を実現できるよう、私自身先頭に立って、全力を尽くしてまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 地域政策局長岡田浩二君。

【地域政策局長岡田浩二君登壇】

○地域政策局長（岡田浩二君） 武道館の設置に向けた検討についてお答えいたします。

武道は、身体の鍛錬だけでなく、伝統や文化を重んじる心を育み、相手を尊重する豊かな人間性を培う上で有意義なものと認識しております。

一方、柔道や剣道などの武道につきましては、競技人口が減少しており、競技を行う場所や機会の確保は重要であると考えております。

場所や機会の確保につきましては、県や市町においては、学校体育施設開放事業を通じて日常的な練習機会を提供するほか、大会などについては、県や市町が設置する体育施設などを御利用いただいております。また、県立総合体育館は、中国地方の他の武道館に比肩する面積の武道場のほか、近隣の弓道場を有しており、柔道、剣道や弓道など、武道に関する競技団体に、優先的に御利用いただいているところでございます。

こうした中、広島市では、昨年度、競技人口減少種目等への対応に向けた研究会を開催し、今年度は、その研究結果を踏まえ、スポーツ施設の利用実態等調査や競技団体へのヒアリングを行っているところでございます。

県といたしましては、これらの調査結果や検討状況を注視するとともに、競技団体の御意見もお伺いしながら、武道振興に必要となる競技環境について確認してまいります。

今後とも、競技団体や広島市をはじめとする県内市町などとも連携しながら、武道の振興に努めてまいります。

○議長（中本隆志君） 教育長職務代理者細川喜一郎君。

【教育長職務代理者細川喜一郎君登壇】

○教育長職務代理者（細川喜一郎君） 3点についてお答えします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

まず、武道教育の現状と今後の取組についてでございます。

中学校における武道の指導は、相手を尊重し、自分で自分を律する克己の心に触れるとともに、人間形成につながることを理解し、学習に取り組めるようにすることを目的としているものであり、豊かな人間性を培う上で必要なものであると認識しております。

特に、身体接触を伴う武道は、相手があつてこそ成立するものであり、その特性から、相手を投げる、打突するなど、結果として痛みを感じる場面もあることから、安全の確保に十分留意しながら取り組むとともに、礼を重んじ、相手を尊重する態度を育む指導を行っているところであり、こうした指導の充実を図ることが重要であると考えております。

このため、県教育委員会におきましては、全ての中学校の保健体育科教諭や市町の指導主事等に対し、剣道や柔道などの武道の基本的所作や礼法に対する理解の促進、その特性に応じた指導実践の共有や技の鍛錬などの指導力向上、安全対策などを目的とした研修を実施するとともに、より専門的な指導者の育成のために、毎年、武道の研修講座を計画的に実施することで、武道の指導の質的な向上に取り組んでいるところでございます。

また、中学校の部活動におきましては、市町において地域連携・地域移行に向けた取組や検討を進めており、県教育委員会におきましても、指導者の派遣要請や競技大会への参加資格の緩和など、武道の競技団体等との連携も進め、地域の関係者の協力も得ながら、武道に親しむ機会の充実に努めているところでございます。

県教育委員会といたしましては、我が国の伝統文化でもある武道について、学校において、体や技の鍛錬だけでなく、子供たちが武道を通じて互いに学び、高め合うことの楽しさや喜びを味わうとともに、礼を重んじ、相手を尊重する豊かな人間性を培う指導を充実することに加えて、武道の関係団体等とも連携し、地域での活動も含めて武道の機会を充実するなど、学校教育における武道を重視し、その指導の充実に取り組んでまいります。

次に、グローバル人材の育成に向けた支援についてお答えいたします。

本県におきましては、異なる文化や価値観を持つ人々と協働し、答えのない諸課題の解決に挑戦し続け、新たな価値を創造することのできるグローバル人材を育成するため、児童生徒の姉妹校交流や海外留学を含めた、異文化間協働活動を推進しております。

児童生徒が異文化に直接触れ、協働する体験を得ることの重要性は、グローバル化の進展に伴い増していると認識しており、具体的な活動につなげていくための経済的支援も必要であると考えております。

こうした中、広島叡智学園におきましては、異文化間協働活動を教育活動の中核に据え、外国人等留学生との協働によるプロジェクト型学習などを通して、グローバルに活躍できる資質、能力を育成しているところでございます。また、経済的な負担などにより海外大学への進学を断念することがないよう、学校と教育委員会が協力して、生徒の支援先を積極的に開拓するとともに、日本学生支援機構や海外大学、各種民間団体の奨学金などの情報を生徒、保護者に提供してきたところでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

コロナ禍以降も、県内の高等学校におきましては、海外留学への機運のさらなる醸成を図るため、留学フォーラムを毎年開催するとともに、給付型の国の補助金だけでなく、本県独自の助成金や貸与型の留学奨学金を創設するなど、生徒の海外留学支援に向けて、継続的に取り組んでまいりました。

教育委員会といたしましては、広島叡智学園の先進的な実践から得られた海外留学のノウハウや海外大学に関する進学情報、経済的支援に係る情報などを、新たに広く県内の生徒、保護者に還元し、海外進学を目指す生徒への支援を行うとともに、引き続き、県内児童生徒の異文化間協働活動のさらなる充実を図り、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成に取り組んでまいります。

最後に、広島を愛する気持ちを育む教育についてお答えいたします。

学校教育におきましては、郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を養うことが求められていることから、本県におきましても、各学校段階に応じて、身近な地域、広島の魅力やすばらしさ、広島の偉人の功績などを学んでおり、若者減少対策が喫緊の課題である中、郷土愛を育む教育はこれまで以上に重要になると認識しております。

このため、小学校におきましては、例えば、社会見学で筆の里工房や松永はきもの資料館などの地域の伝統的な産業を紹介する施設を訪れ、本物に触れる体験を通して、そのすばらしさを実感したり、社会科におきまして、戦後の広島の復興に尽力した浜井信三や宇品港を建設した千田貞暁などの、身近な地域の発展に尽くした先人を調べ、様々な努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解したりしているところでございます。

中学校におきましては、小学校で学んだ内容を生かし、総合的な学習の時間において、地域を題材に探究的な学習を行っており、例えば、生徒が自分の暮らす地域の魅力を広く発信するため、地域の方と一緒に地元の名所を紹介するデジタルガイドを作成する活動を行うことで、地域のよさに改めて気づき、地域に貢献しようとする意欲を高めるなどしております。

高等学校におきましては、必修科目である歴史総合において、福山藩主の阿部正弘が関わった日米和親条約が締結された時期の国際情勢について、諸外国との関係の変容や影響に着目して考察したり、総合的な探究の時間などにおいて、宮島の伝統的な建造物の保存とその魅力を伝える視点から、町家の特徴を忠実に再現した模型を制作、展示するなど、地域課題の解決策の実践を行ったりすることを通じて、地域への愛着や誇りを育てております。

こうした取組により、県内の公立学校の約9割の児童生徒が、自分の住んでいる地域のが好きである、公立小中学校の約8割の児童生徒が、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと回答しており、児童生徒が地域への愛着を持つことなどに、一定の成果があるものと考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き、広島の魅力やすばらしさを学び、広島を愛する態度を養う様々な活動を広く県内に普及することにより、発達段階に応じた取組を重層的に充実

令和7年2月28日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

させ、ふるさとを思い、広島を愛する子供たちを育ててまいります。